

『「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」 に係る確認結果』の公表について

道と幌延町では、三者協定に基づき「幌延深地層研究の確認会議」（以下、確認会議という。）を開催し、その結果について『「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に係る確認結果』として取りまとめましたので、ご意見等がございましたら、次の方法でご提出ください。

1 閲覧・配布資料

「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に係る確認結果について

2 閲覧・配布資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ（経済部産業振興局環境・エネルギー室ホームページ）への掲載（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/index.htm>）
- (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ① 北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室（道庁8F）
 - ② 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3F）
 - ③ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）総務課
 - ④ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）産業振興部商工労働観光課
 - ⑤ 幌延町役場（企画政策課）

3 ご意見等の受付期間

令和元年11月6日（水）～令和元年12月5日（木） 17:30まで（必着）

4 提出先及び提出方法

(1) 提出先

- ① 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室 調整グループ宛
- ② FAX 011-222-5975
- ③ e-mail keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp
- ④ 北海道経済部環境・エネルギー室ホームページから入力（入力フォーム）

(2) 提出方法

任意の様式により、住所、氏名（団体の名称）を記載の上、『「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に係る確認結果』の内容についての具体的なご意見などを記載し提出して下さい。

5 受付結果の公表時期

頂いたご意見等については、受付期間終了後に、公表します。

なお、頂いたご意見の公表は「3 閲覧・配付資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

6 その他

- (1) ご意見等の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) ご意見等の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、ご意見等の要旨と併せて、提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。※個人情報に該当する部分は公表しません。
- (3) ご意見等が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出して下さい。
- (4) e-mail によりご意見等を提出する場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、その他の添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) いただいたご意見等につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見等に対して、個別に回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。